

## 八重瀬町新型コロナウイルス感染症に伴う、園関係者感染者及び濃厚接触者の登園（出勤）目安について

本町の保育園関係者の登園及び出勤の目安について県子育て支援課から助言をいただきながら以下の例を作成しました。ただしケースバイケースによることが多々ありますので、登園（出勤）となる場合は、事前に本課と確認（調整）をお願いします。

### ○園児及び職員が感染した場合の目安

最後に登園（出勤）した日から14日間経過していること。

### ○園児及び職員が濃厚接触者となった場合の目安

- ・感染者と同居していない場合

最後に登園（出勤）した日から14日間経過していること。

- ・感染者と同居している場合

陽性が判明した日から14日間経過していること。

（感染者の行動制限解除が陽性の判明した日から10日間程度で保健所より連絡が来た場合でも、濃厚接触者の潜伏期間を考慮し、14日間経過していることを条件とする。）

（本内容は8月14日時点のものであり、今後、変更があり得ます。）

お問い合わせ先 八重瀬町児童家庭課  
子育て支援係 電話：098-998-7163